



## 2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年2月14日

上場会社名 株式会社フーバーブレイン 上場取引所 東  
 コード番号 3927 URL <https://www.fuva-brain.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 興水 英行  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 石井 雅之 TEL 03-5210-3061  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 -  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無  
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第3四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年12月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,155	-	△87	-	△86	-	△74	-
2021年3月期第3四半期	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 △74百万円 (-%) 2021年3月期第3四半期 -百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	△13.89	-
2021年3月期第3四半期	-	-

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,049	1,286	62.3
2021年3月期	-	-	-

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 1,277百万円 2021年3月期 -百万円

(注) 2022年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2021年3月期第3四半期の数値、対前年同四半期増減率及び2021年3月期の数値については記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2022年3月期	-	0.00	-	-	-
2022年3月期（予想）	-	-	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益	
	百万円	%	百万円	%
通期	1,700	-	△50	-
	～ 1,900	～ -	～ 50	～ -

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2022年3月期の連結業績予想については、新型コロナウイルス感染症の影響度合を勘案し、レンジ形式により開示しております。また、2022年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、対前期増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	5,600,200株	2021年3月期	5,600,200株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	261,362株	2021年3月期	336,151株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	5,332,883株	2021年3月期3Q	5,041,319株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) .....	8
(会計方針の変更) .....	8
(セグメント情報等) .....	9
(重要な後発事象) .....	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

また、2021年4月に受託開発・SES等のSIer事業を営むGHインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）を子会社化しております。GHIを連結の範囲に含め第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

当社は、当社の事業を情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントとしておりましたが、GHIを含めた当社グループの営む事業について、今後の事業戦略を踏まえ、第1四半期連結会計期間より「ITツール事業」及び「ITサービス事業」へと事業の内容及び報告セグメントを変更しております。報告セグメントの詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

各セグメント別に展開する事業は以下のとおりであります。

セグメント名	事業の内容	会社名 (当社及び連結子会社)
ITツール事業	セキュリティツール 働き方改革ツール	㈱フーバーブレイン
ITサービス事業	保守・役務提供 受託開発・SES	㈱フーバーブレイン GHインテグレーション㈱

### (ITツール事業)

#### セキュリティツール

自社開発のエンドポイントソフトをはじめ、ネットワークアプライアンスの提供を含めた、ユーザー企業の情報セキュリティ対策を支援。

#### 働き方改革ツール

自社開発の情報機器業務ログ監視・分析技術による業務可視化・働き方分析ソリューションを提供。ユーザー企業のテレワーク環境の構築及び働き方改革を支援。

### (ITサービス事業)

#### 保守・役務提供

セキュリティツール及び働き方改革ツール提供に伴う導入・運用支援役務及び保守サポートの提供。

#### 受託開発・SES

パートナー企業からの開発委託案件の対応及びパートナーSIerと協業して、大手通信事業者へのエンジニア提供。

### (1) 経営成績に関する説明

上記のとおり、第1四半期連結会計期間より、GHIを子会社化し、連結決算を開始しております。また、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業の内容及び報告セグメントを、「ITツール事業」及び「ITサービス事業」へ変更しております。

子会社の取得、それに伴う事業の内容及び報告セグメントの変更を踏まえ、当社が掲げてきた「情報の活用」及び「セキュリティ+α」を引き続き当社グループの事業方針とし、営業活動については、ITツール事業において、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓戦略を継続し、ITサービス事業においては、パートナー企業との連携強化による事業拡大の営業戦略を展開しております。

この事業方針及び営業戦略のもと、当社グループの対処すべき課題として、①販路の拡大、②収益構造における事業構成の多様化、③新製品及び新規事業の開発を掲げ、さらなる成長の実現に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響に対応し、また、従業員の安全に配慮しつつ、上述の事業方針及び営業戦略の推進並びに各課題に取り組んでまいりました。

ITツール事業においては、当社の戦略的開拓新規販売代理店群によるセキュリティツール製商品の販売が継続して伸びております。2020年4月より国内2社目のディストリビューターとして取り扱いを開始しております「Cato Cloud（ケイトクラウド）」は、複数の有力SIerとのリセラー契約締結により、販売実績が順調に増加しております。

働き方改革ツールの働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart Cloud（アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート クラウド）」については、導入企業が1,700社超と引き続き増加しておりますが、市場の競争環境は

高まっている状況にあり、「Eye “247” Work Smart Cloud」の競争力向上に向けた製品力の強化に引き続き注力しております。

ITサービス事業においては、連結子会社GHIから当社業務提携先でもある伊藤忠テクノソリューションズ株式会社を中心としたパートナー企業へのエンジニア人材の提供が増加しており、引き続き国内大手通信事業者の5G案件へのさらなる参画にパートナー企業と協力して取り組んでおります。

以上の取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,155,950千円となりました。しかし、当社働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart Cloud」の製品力強化に向け、積極的に開発活動を継続しており、また、第1四半期連結会計期間におけるGHIの子会社化に係る一時的な子会社取得関連費用20,871千円を計上した結果、営業損益、経常損益及び四半期純損益は、営業損失87,605千円、経常損失86,380千円、親会社株主に帰属する四半期純損失74,067千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ITツール事業)

当第3四半期連結累計期間の売上高は697,329千円、セグメント利益は50,096千円となりました。

(ITサービス事業)

当第3四半期連結累計期間の売上高は458,620千円、セグメント利益は54,259千円となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計の額は、2,049,787千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,265,241千円、受取手形及び売掛金190,445千円、のれん191,832千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計の額は、763,325千円となりました。主な内訳は、前受金198,612千円及び長期前受金290,756千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計の額は、1,286,462千円となりました。主な内訳は、資本金796,631千円及び資本剰余金793,904千円であります。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想については、2021年8月13日付公表「2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」から変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響について

新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響について、2021年6月20日から段階的に対象地域を広げた緊急事態宣言が2021年9月30日をもって全地域で解除され、当第3四半期連結累計期間においては、全国的に新規感染者数は低位で推移し、当社グループの事業活動に対する大きな影響は発生しませんでした。

一方、当社ITツール事業の働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart Cloud（アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート クラウド）」については、緊急事態宣言下に比べ、問い合わせは減少しましたが、テレワーク導入等に向けた問い合わせとは別に、業務改善や生産性向上等に向けた問い合わせが増加しております。

ITサービス事業の連結子会社GHIにおいては、引き続き、パートナー企業と共に新型コロナウイルス感染症対策を徹底しており、業務において顕著な影響は発生しておりません。

当社グループの新型コロナウイルス感染症対策について、従業員の安全及び出来得る限り事業活動が著しく停滞することのないよう配慮し対応しております。適宜テレワーク勤務の推奨や出勤者の制限を行いつつ、開発活動や製商品出荷業務に遅滞が発生しないよう対応しております。営業活動については、販売代理店やユーザー企業とのコンタクトについて、WEB会議システム等の活用により、販売代理店への営業支援とユーザー企業への製商品提案を実施しております。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の国内感染が確認されて以降、新規感染者が急増しており、2022年1月9日から広島県、山口県及び沖縄県に対してまん延防止等重点措置が公示され、同月21日から13都県、さらに同月27日から18道府県が対象に追加される等しております。今後の状況次第では、再度の緊急事態宣言も想定されます。

このような環境の中で、当社グループの事業活動に対する著しい影響は出ておりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数や重症患者数等、状況が深刻化する場合には、下記事由による当社グループの事業及び業績への影響が想定されます。

- （ア）当社グループ及び販売代理店含むパートナー企業の営業含めた事業活動の制限
- （イ）当社グループの事業拡大に向けた採用活動の停滞
- （ウ）当社グループが仕入れるUTM製品やルーター製品及びサーバー製品の生産が滞り、品薄状態による仕入コスト増、仕入難に伴う当社製品の製造コスト増及び出荷停止
- （エ）ユーザー企業の購買意欲の低減

なお、上記は本日現在において想定されるものであり、状況の変化によって、他の事由が発生する可能性があります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,265,241
受取手形及び売掛金	190,445
原材料及び貯蔵品	44,151
その他	84,325
流動資産合計	1,584,164
固定資産	
有形固定資産	4,631
無形固定資産	
のれん	191,832
その他	15,413
無形固定資産合計	207,246
投資その他の資産	253,745
固定資産合計	465,623
資産合計	2,049,787
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	46,529
未払法人税等	23,796
前受金	198,612
その他	124,973
流動負債合計	393,911
固定負債	
退職給付に係る負債	27,269
資産除去債務	19,858
長期前受金	290,756
その他	31,529
固定負債合計	369,413
負債合計	763,325
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	796,631
資本剰余金	793,904
利益剰余金	△303,161
自己株式	△10,272
株主資本合計	1,277,101
新株予約権	9,361
純資産合計	1,286,462
負債純資産合計	2,049,787

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,155,950
売上原価	640,087
売上総利益	515,863
販売費及び一般管理費	603,468
営業損失(△)	△87,605
営業外収益	
受取利息	9
為替差益	555
助成金収入	531
貸倒引当金戻入額	292
雑収入	114
営業外収益合計	1,503
営業外費用	
支払利息	278
営業外費用合計	278
経常損失(△)	△86,380
特別利益	
受取解決金	13,800
その他	138
特別利益合計	13,938
特別損失	
子会社移転費用	1,719
特別損失合計	1,719
税金等調整前四半期純損失(△)	△74,161
法人税、住民税及び事業税	22,449
法人税等調整額	△22,543
法人税等合計	△94
四半期純損失(△)	△74,067
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△74,067



(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失 (△)	△74,067
四半期包括利益	△74,067
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△74,067

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、GHインテグレーション株式会社(以下、「GHI」という。)の全株式を取得し連結子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められ、連結貸借対照表の総資産額及び総負債額の増加、連結損益計算書の売上高の増加等が見込まれます。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一時点で充足される履行義務に該当する当社グループ製商品の販売と一定期間にわたり充足される履行義務に該当する保守サービスの提供について、それぞれの履行義務に対する取引価格の配分を見直しました。この結果、ITツール事業の一部製品群において、従前の取扱いに比べて一時点で認識する収益が増減しております。また、顧客に支払われる対価に該当する支出を、従前は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,473千円減少、売上原価は4,588千円増加、販売費及び一般管理費は3,280千円減少しました。営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2,781千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は47,689千円増加しており、前受金及び長期前受金の当同期首残高がそれぞれ53,938千円、21,671千円減少しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	ITツール事業	ITサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	697,329	458,620	1,155,950	-	1,155,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	330	330	△330	-
計	697,329	458,950	1,156,280	△330	1,155,950
セグメント利益	50,096	54,259	104,355	△191,960	△87,605

- (注) 1. セグメント利益の調整額△191,960千円には、一時的に発生する子会社取得関連費用△20,871千円、のれんの償却額△12,788千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△158,300千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間より、「ITサービス事業」において、GHIの株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

これに伴い、前事業年度末と比べて、当第3四半期連結会計期間末の「ITサービス事業」のセグメント資産が169,609千円増加しております。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前事業年度まで情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントとしておりましたが、2021年4月に受託開発・SES等のSIer事業を営むGHIを子会社化し、同社を含めた当社グループの営む事業について、今後の事業戦略等を踏まえ報告セグメントの見直しを検討した結果、第1四半期連結会計期間より「ITツール事業」及び「ITサービス事業」へと報告セグメントを変更しております。

## 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

## （重要な後発事象）

## （資本業務提携及び連結子会社株式の一部譲渡）

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下、「CTC」という。）と資本業務提携契約を締結することを決議し、当社の連結子会社であるGHインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）の株式の一部をCTCに譲渡することとしました。

## 1. 資本業務提携の目的

当社は、「第4次産業革命を当社の成長エンジンに」というビジョンの下、さらなる事業成長に向けて、2020年6月にCTCの顧客企業に対するネットワークのセキュリティ構築に係る設計等を、協力して行う事を合意して両社の協業関係を深めてまいりました（注）。

こうした中で両社は、日本のIT産業の更なる成長に対するボトルネックが、質の高いITエンジニア人材の確保にあり、成長の加速のためには、国内のみならず、広くアジアにおいてITエンジニア人材の育成をし、国内のエンジニア不足に対応することが急務であるとの問題意識を共有してまいりました。

当社は、こうした問題への具体的な取り組みとして、韓国において有力大学出身者が在籍するITスクールや、日本語×ITを専攻する学部を有する大学との強固な独自ネットワークによって、高い日本語能力を合わせ持つ韓国人ITエンジニアを、安定的に確保する事に強みを有するGHIを2021年4月に完全子会社化いたしました。GHIは、SI事業者として、CTCの得意とするネットワーク・インフラ構築、5G、IoT、AIなどの領域に精通する人材を多数抱えております。

この度、当社とCTCは、国内のみならず、広くアジアにおいてITエンジニア人材を確保するために協業していくことを合意し、その実効性を高めるための最初的手段として、韓国人ITエンジニアの安定的な確保に強みを有するGHIの株式を当事者が共同で保有し、協力してGHIを経営することが有益であると判断し、この資本業務提携を行う事といたしました。

（注）2020年6月16日付公表「伊藤忠テクノソリューションズ株式会社との業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 資本業務提携の内容

## （1）業務提携の内容

当社及びCTCは、以下の事項において、協業を図ってまいります。

- ①当社及びGHIが国内外でITエンジニア人材を採用・育成、CTCに対して供給することで、CTCの人材需要に対応すること。
- ②GHIの韓国採用及び教育ノウハウをモデルとし、韓国だけではなく、CTCが拠点を有するマレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア等も含め、広くアジアから優秀なエンジニア人材を採用し、育成から供給までのフローを中期的に構築すること。

## （2）資本提携の内容

当社が保有するGHIの株式のうち15%にあたる60株を、CTCに譲渡いたします。

なお、譲渡価額については、GHIの企業価値の算定について、当社がGHI株式を取得後の経営成績及び財政状態の実績を踏まえ、将来の事業活動の状況を反映するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行い、その結果を踏まえて、当社及びCTC間の協議のうえ、決定しております。

## ①株式譲渡する子会社の概要

i	名 称	GHインテグレーション株式会社	
ii	所 在 地	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコート22階	
iii	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 錦織 劉一	
iv	事 業 内 容	IT人材派遣及び委託事業	
v	資 本 金	20百万円	
vi	設 立 年 月 日	2018年4月3日	
vii	発 行 済 株 式 数	400株	
viii	大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社フーバーブレイン 100.0%	
ix	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社は、当該会社の議決権の100.0%を保有しております。
		人 的 関 係	当社の取締役4名が、当該会社の代表取締役

		役2名、取締役2名を兼務しております。 また、当社の内部監査人1名が当該会社の 監査役を兼務しております。
	取引関係	本社事務所の同居、従業員の派遣及び出向 に係る取引があります。
	関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の連結子会社でありま す。

## ②譲渡実行日

2022年2月28日

## ③譲渡する株式の数、譲渡前後の所有株式等の状況

i 異動前の所有株式数	400株 (議決権の数：400個) (議決権所有割合：100.0%)
ii 譲渡株式数	60株 (議決権の数：60個)
iii 異動後の所有株式数	340株 (議決権の数：340個) (議決権所有割合：85.0%)

## ④譲渡価額及び譲渡損益

譲渡価額 79,980千円

譲渡損益 ー 円

資本剰余金増加額 資本剰余金は増加する見込みですが、金額は現時点では確定しておりません。

（資本業務提携及び第三者割当による新株予約権の発行）

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、N e x p a n d e r J a p a n 合同会社（以下、「NPJ」という。）と資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」という。）を締結すること及びNPJを割当予定先とする第三者割当による第12回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議しております。

## 1. 本資本業務提携の目的

当社は、連結営業利益5億円の早期達成と時価総額向上を目指し、投資・M&Aとアジア進出の専門パートナーであるNPJと本資本業務提携を行い、代表を務める金 相集氏（以下、「金氏」という。）を顧問に迎えます。

金氏は、東京工業大学社会理工学研究科で博士学位取得後、NHN Japan株式会社（現 LINE株式会社）、株式会社ネクスト（現 株式会社LIFULL）で新規事業立ち上げに従事し、2008年から株式会社リンケイジアを設立して代表取締役就任。シンガポール、日本、韓国を中心としたアジア事業展開を進めた後、株式会社ミロク情報サービスの新規事業及び投資担当責任者を務め、東京大学の先端科学技術研究センターの客員研究員を兼任されました。2021年からNPJの代表に就任し、国内企業の投資・M&Aとアジア進出のアドバイザーを務めております。

当社は、NPJと戦略的アライアンスを結び、日本国内に限らず、広くアジアにおいてNPJが有する強固な事業ネットワークを活用し、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした投資・M&Aを加速させるとともに、新たな営業代理店網を構築するための業務提携（以下、「本業務提携」という。）を行います。

また、本業務提携の成果をより確実にするために、当社はNPJを割当先とする本新株予約権を発行し、資本提携を行います。本新株予約権については、当社が、2018年10月10日付で役職員に発行した新株予約権（無償/有償ストック・オプション）に付している行使条件と同じく、2028年3月期までに連結営業利益5億円達成という業績条件を付します。

当社は、「第4次産業革命を当社の成長エンジンに」というビジョンの下、「セキュリティ+α」、「情報「保護」から「活用」へ」を切り口に、祖業のセキュリティに加え、ITサービス事業並びに、当社の成長エンジンにすべく働き方改革ツール製品の開発に取り組んでおります。

今後の「ウィズコロナ」「ポストコロナ」においては、より一層「多様な働き方」の実現が企業には求められる時代になると考えております。すでに顕在化している「場所」「時間」の問題にとどまらず、各個人のアイデンティティに伴う違いをも取り込んだ「多様な働き方」の実現が必要となります。企業の「多様な働き方」の実現を支援することは、当社ミッション「セキュアなプラットフォームで、生産性とクオリティオブライフ向上を」の体現となります。

当社は、NPJと協業して、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした投資・M&Aを加速させ、当社ミッションを実現し、連結営業利益5億円の早期達成と時価総額を向上させることに強くコミットしてまいります。

## 2. 資本業務提携の内容

### （1）業務提携の内容

当社及びNPJは、以下の事項において、協業を図ってまいります。

- ①NPJが、「テレワーク」、「クラウド」、「アジア」をキーワードとした当社のM&A、投資、業務提携に対するフィナンシャル・アドバイザーを務める。
- ②NPJが有するネットワークを活用して、強力な販売代理店網を持つ新たな販売会社を通じて当社製商品の販売促進を目的とした販売協力契約のアレンジを行う。
- ③当社の経営力の向上を目的として、金氏が当社顧問を務める。

### （2）資本提携の内容

当社がNPJに対して、第三者割当により新株予約権を発行し、NPJがその総数を引き受けます。

本新株予約権の発行概要

①	割当日	2022年2月15日
②	発行新株予約権の総数	500個（新株予約権1個につき100株）
③	発行価額	総額50,000円 （新株予約権1個当たり100円）
④	当該発行による潜在株式数	50,000株（新株予約権1個につき100株）
⑤	調達資金の額	29,450,000円 （内訳）新株予約権発行分： 50,000円 新株予約権行使分： 29,400,000円

⑥	行使価額	1株につき588円 行使価額は、2022年1月31日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）と同額の価額であります。
⑦	行使期間	自 2023年7月1日 至 2028年10月9日
⑧	募集又は割当方法	第三者割当により割り当てます。
⑨	割当予定先	N e x p a n d e r J a p a n 合同会社：500個
⑩	その他	<p>1. 新株予約権の行使の条件</p> <p>①新株予約権者は、2023年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができます。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができます。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとします。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、2022年1月31日付、当社及び新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要します。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。</p> <p>④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。</p>

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
29,450,000	3,000,000	26,450,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行時の払込総額に、全ての本新株予約権が行使された場合、出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。
2. 発行諸費用の概算額には、登記費用（登録免許税を含む）、割当予定先等調査費用、新株予約権価格算定費用、弁護士費用等を予定しております。なお、発行諸費用の内訳については概算額であり、変動する可能性があります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
運転資金	26	2023年7月～2028年10月

本新株予約権の発行は、当社と割当予定先であるNPJ間で本業務提携を締結すること及びNPJから当社へのM&Aを含む営業及び経営支援の意欲を高めることを目的としたものであり、資金調達を主たる目的としておりませ

ん。また、本新株予約権の行使による払込みは、当社の業績連動型である点及びNPJの判断による点より、払込みの金額及び時期を資金計画に組み込むことは困難であります。従いまして、差引手取概算額の具体的な使途については運転資金に充当する予定としております。